

平成25年度第1回富山県防災会議

日時 平成25年4月17日（水）午後1時～

場所 富山第一ホテル「白鳳」の間

1. 開会

（司会） 大変お待たせいたしました。ただ今より平成25年度第1回富山県防災会議を開会いたします。

はじめに、防災会議会長であります石井隆一富山県知事より開会のご挨拶を申し上げます。

2. 知事挨拶

（会長：石井知事） どうも皆さん、こんにちは。本日は平成25年度の第1回目の富山県防災会議を開催しましたところ、大変お忙しい中、各委員の皆さまにこうしてご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本県における地域防災計画の原子力災害編の見直しにつきましては、福島第一原発事故の教訓も踏まえまして、国の対応を待つことなく平成23年6月に第1回目の県の防災会議を開催しまして、委員の皆さまのご意見等をいただきながら、原子力災害対策部会等においてご熱心に、かつ具体的な検討を進めてもらいました。もともとの予定では、もっと早い時期に地域防災計画の原子力災害編を改定したいと思っていたわけですが、ご承知のとおり、国の原子力規制委員会の設置が昨年9月になり、当初の予定より5カ月ほど遅れました。また、原子力災害対策指針の策定が昨年10月となり、これも当初予定より約半年遅れたといったことがございました。今の法制度の下では、国の指針が出まないと地域防災計画をきちんと策定しがたいということで遅れてきたわけです。

また、この指針については、出してはいただいたのですが、避難等の基準や被ばく医療やPPAなどが、今後検討を行うべき課題として先送りされることになりました。そこで、昨年11月に原子力規制委員会の田中委員長、あるいは原子力規制庁の池田長官にお会いしまして、ぜひ早期に改定指針を示してほしい、富山県をはじめとしてまじめに取り組んでいる地方が非常に困るということもお願いしてきたわけです。

その後、今年に入って2月27日に国の方で改定指針が示されましたので、同日付で県の

防災会議を開催し、いろいろご意見を賜って改定案を取りまとめさせていただきました。
この内容に対して3月にパブリックコメントを実施しております。

今日は、こうした前回の防災会議で委員の皆さんからいただいたご意見、またパブリックコメントで県民の皆さまからいただいたご意見・ご提言などを踏まえ、事務局で取りまとめた地域防災計画（原子力災害編）の改定案をご審議いただくということです。

なお、こうしたことで地域防災計画の改定は当初の思いよりは少し遅れましたが、それはそれとして、並行して国からも交付金等もいただき、それを活用して防災資機材やSPEEDI 端末の設置など原子力防災対策の実施に取り組んできています。また加えて、先般の2月臨時議会で、国も大型補正予算の中で関係の予算を組んでいただきましたので、例えば30km 圏内の学校や警察署、消防署などの公共施設に携帯型の放射線測定器を配置するといったことも措置をいたしております。

また、今年度の当初予算では内部被ばくを測定するホールボディカウンタを県内に1機配置するなど、被ばく医療体制を充実するほか、可搬型モニタリングポスト、またモニタリングカーなど放射線監視設備を整備するなど、できる精いっぱい原子力防災対策を進めてきたところです。

今日、委員の皆さまには、今の時点で本県の地域防災計画が県民の皆さんの安心・安全を守るために実効性あるものとなりますように、ぜひご意見をそれぞれ忌憚のない形でおっしゃっていただければと思っています。どうかひとつ、よろしくお願いいたします。

（司会） 本日、ご出席いただきました委員の皆さま方につきましては、本川氷見市長をはじめ、今回新たに就任された方もおられますが、時間の関係から、お手元の出席者名簿をもってご紹介は省略させていただきます。

それでは、ただ今から会議を始めさせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

3. 審議事項

・ 富山県地域防災計画（原子力災害編）の改定案について

（会長：石井知事） それでは、これから議事に入らせていただきます。本日は先ほどのご挨拶でも申し上げましたが、これまでの防災会議、また原子力災害対策部会でのご審議

や先月実施しましたパブリックコメントによる県民の皆さまのご意見を踏まえて作成しました地域防災計画の原子力災害編改定案について取りまとめを行いたいと思います。

まずは、事務局から取りまとめた改定案についてご説明をしたいと思います。事務局からよろしくをお願いします。

(事務局) それでは、事務局から配布資料につきまして一括してご説明を申し上げたいと思います。

まず、資料3をご覧くださいと思います。資料3は、こちらが今回お示しいたします富山県地域防災計画原子力災害編の改定案です。この内容を簡単にまとめたものが資料1ですので、資料1をご覧くださいと思います。A3サイズで3枚になったものですが、1ページの右上に資料1と書いてあるところの左隣をご覧くださいと思います。

凡例になっていますが、点線の枠囲みにつきましては、前回の防災会議やこれまでの部会でのご意見をまとめてあります。赤字の部分につきましては、前回2月27日の防災会議からの追加事項を記してあります。

前回の2月27日からの追加事項につきましては、資料4-1をご覧くださいと思います。資料4-1は前回の2月27日の防災会議で委員の皆さまからいただきましたご意見の概要と対応をまとめさせていただいたものです。ご意見を踏まえまして、計画改定案や今後の施策に反映させていただくこととしております。

続きまして、資料4-2をご覧くださいと思います。資料4-2はパブリックコメントの概要をまとめたものです。去る3月11日から4月1日までにわたりパブリックコメントを募集しましたところ、1団体11個人の皆さまから延べ69件のご意見をいただいています。

2番は、主な意見の概要とそれに対する県の考え方についてです。まず

(1) 安全対策の充実等に関する意見としまして、例えば、原子力防災に関する知識の普及啓発の方法についてパンフレット、解説書、DVDなどを活用したらどうか、あるいは、普及啓発活動に防災士を活用したらどうかというご意見をいただきました。こうした意見につきましては、計画改定案の方に反映をさせていただいたところです。

(2) の国の原子力災害対策指針で検討課題となった事項について、例えばPPA（放射性物質を含む気体等が通過する際に被ばく等の影響が想定される地域）の設定や対策についてのご意見、また、安定ヨウ素剤の配布対象地域の拡大や服用方法についての指導などに

についてご意見をいただいています。現在、国の方ではこうしたことについて、今後検討が進んでいくことになっていきますので、その結果、指針が見直され、計画が再改定ということになった場合に、こういったご意見も参考に計画の充実に努めていきたいということです。

(3) の計画作成への県民参加や災害対策の財政措置などについてご意見をいただいています。志賀原発と県・市町村との情報伝達体制の整備や、原子力防災対策について財政負担を原子力事業者がすべきなどのご意見をいただいたところですが、これらにつきましては既に制度化されたもの、また計画の中に盛り込んだものがございますので、対応をさせていただきますところではあります。

(4) の緊急事態区分、緊急時活動レベル（EAL）についてのご意見がございました。これにつきましては、国の指針等を踏まえて県の考え方を示したところではあります。

(5) 原子力発電所の廃止や再稼働等に関するご意見をいただきました。原子力発電を含むエネルギー政策につきましては、安全性の確保が大前提でございますが、国民生活や産業の重要な基盤であり、日本再生のための成長戦略や温暖化対策、国民負担等を総合的に勘案し進めていかなければならない国の重要政策です。このため、原子力発電所の廃止や再稼働につきましては、法律上の権限と責任を有します国において検討し判断されることであるとされており、地域防災計画にはなじまないものと考えております。

2 ページ以降は、各個別の意見の概要とそれに対する考え方を整理したものですので、記載のとおりです。

続きまして、資料1にお戻りいただきたいと思っております。赤字の部分、前回改定案からの追加部分を中心にご説明をしていきます。まず、1 ページ右側、事前対策のところではあります。その中ほど、志賀原発の立地県である石川県との相互連携についてです。点線枠囲みの中ですが、前回の防災会議で「両県合同研修など、日頃から顔の見える関係が重要」というご意見をいただきました。これを踏まえまして、「必要に応じて、両県合同の研修会を実施するなど、平常時からの防災業務担当者間の連携を推進」と記載させていただいています。

次に、その下の「緊急時モニタリング体制の整備」についてですが、県内9カ所で環境放射線を常時観測する富山県環境放射線監視ネットワークシステムがこの4月から運用を開始しましたので、迅速に放射性物質拡散予測を行う SPEEDI ネットワークシステムとの接続など、「環境放射線監視体制を整備」と記載させていただいています。

それから、一番下の「避難収容体制の整備」のところではあります。災害時要援護者への支援に

ついでに新たな取り組みということで、「高齢者福祉施設等における災害対策マニュアルの作成や施設間の災害協定の締結等を促進」ということを追加しています。

続きまして、2 ページをご覧くださいと思います。左側の上ですが、「緊急被ばく医療体制の整備」につきまして、防災会議で「研修などの石川県との連携が重要」というご意見を踏まえまして、「必要に応じて、両県が連携した研修を実施するなど、協力体制を構築」と記載させていただいています。その下ですが、「医療界全体で、放射性に関する正しい知識を身につけ、災害時に適切な対応・患者の受け入れができることが重要」というご意見をいただき、その旨を記載させていただいています。

次に「安定ヨウ素剤の配備」についてですが、「安定ヨウ素剤服用の講習会が必要」というご意見を踏まえ、「医療関係者向けに安定ヨウ素剤の服用方法の講習会を実施」と記載させていただいています。

左側一番下ですが、「県民の防災力の向上」についてです。防災会議で「パンフレットや解説書などを作成すべき」とのご意見を踏まえ、「平易な言葉によるパンフレットを作成するなど、わかりやすく原子力防災の知識を普及・啓発」と記載させていただいています。それから、「災害時には自主防災組織等の活動が重要」というご意見をいただき、「災害時要援護者等の支援体制の整備」のところ、「地域において、自主防災組織等と連携しながら、災害時要援護者を支援する体制の整備を促進」と記載させていただいています。

右側の上に移りまして、「応急」のところ、「活動体制の確立」についてですが、「避難等の住民への伝達にあたり、報道機関の果たす役割は大きい」というご意見を踏まえ、「事故時における国、氷見市、その他の全市町村、北陸電力、報道など関係機関等との通報・連絡経路を整理」と記載させていただいています。

右側下ですが、「屋内退避、避難、一時移転」に関しまして、「避難所において、ユニバーサルデザインのトイレが必要」というご意見をいただき、その旨を記載させていただきました。

続いて3 ページをご覧ください。右側の真ん中、「複合災害」についてですが、「複合災害に備えた体制の整備・確立」について、「東日本大震災では、避難所において、LP ガス等の設備が有効」とのご意見をいただきました。これを踏まえて、「避難所において、ライフラインの途絶に備え、非常用電源、LP ガス等の設備や衛星携帯電話等を整備」と記載させていただいております。

一番最後ですが、「用語集」について、「わかりやすい解説編があるとよい」とのご意見

を踏まえて、「原子力防災の専門用語をわかりやすく解説した用語集を巻末に添付」することとしました。

続いて資料 5「今後のスケジュール」をご覧ください。富山県防災会議の開催状況と国の動きを並べて記載しています。下の方ですが、本日 4 月 17 日、防災会議を開催しておりますが、右側の国の動きをご覧くださいと、現在、原子力規制委員会において緊急時モニタリングや安定ヨウ素剤などについて検討が行われています。また、記載はありませんが、この 4 月 10 日に新しい指針案が示され、5 月 9 日までパブリックコメントが実施されています。こうした動きを受けて、5 月以降は国の指針の改定状況を見ながら地域防災計画を再改定することになると考えております。

続いて資料 6 をご覧ください。「富山県における原子力防災の取り組み状況」を取りまとめた資料です。上の「取組みの概要」についてですが、福島第一原発事故を踏まえて、県では国の対応を待つことなく、地域防災計画（原子力災害編）の改定や環境放射線モニタリングポストの増設に着手しています。立地県と同等の安全を確保するために改定計画の内容を先取りして、平成 24 年度から災害対策予算を計上して、原子力防災資機材等の整備や防災訓練等の実施など、ハード・ソフト両面からの対策強化を進めているところです。

下に、平成 24 年度に実施した事業、25 年度に予定している事業について整理して記載しております。内容については記載のとおりですが、このうち左側の 24 年度の事業の一番下をご覧ください。「放射線監視体制の整備」につきまして、「富山県環境放射線監視ネットワークシステムの整備」ということで、モニタリングステーション、ヨウ素・ダストモニタ等を備えたネットワークシステムを整備したところです。その概要をまとめたのが次の 2 ページ目です。

2 ページの左側の上にあります、このシステムの特徴ということで、

一つ目として、原発立地県である石川県と同等のシステムを整備して、1 分ごとに観測データを集める設備にしたほか、主要機器についてはバックアップということで二重化を図っております。

二つ目として、石川県と観測データの緊密なやりとりを行い、UPZ が富山県と石川県の両県にまたがっているわけですが、その観測値を一括表示できるようにしたところです。その一括表示画面が右側にあります。こういった形で、志賀原発を中心に 30km 圏にあるモニタリングポスト、モニタリングステーションのデータが画面上で表示されるようになっています。通常は各県単位でしか表示していませんので、こういった両県連携による表示

方式というのは全国初です。

事務局からの説明は以上です。

(会長：石井知事) ありがとうございます。それでは、この地域防災計画の改定案につきまして、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。今回は原子力災害編の、この度の改定の最後の会議ですので、前回もいろいろご意見を承りましたが、あらためて今回お示した改定案の内容についてのご意見をいただきたいと思います。併せて、今後の計画の進め方などについてもご意見をいただきたいと思います。

まず、原子力防災対策についての専門家でいらっしゃる委員の皆さまからご意見を賜りたいと思います。片岡部会長からご発言をお願いします。

(片岡部会長) 今回の防災対策の改定については、23年3月11日の福島原子力発電所の事故以来、石井知事の県民の方々の生命・財産を原子力災害から守るという非常な熱意とリーダーシップによって、この災害対策、防災計画の改定案が進められてきました。その間、原子力災害対策部会において県のいろいろな立場の方々から非常に貴重なご意見をいただきました。いろいろな視点からの有益なご意見をいただきました。それを基にこの地域防災計画（原子力災害編）の改定案をご提案するに至ったわけです。

この改定にあたりましては、特に原子力災害から県民の方々の安心・安全を確保するという観点から、重要なこととして、まず石川県も含めて県の皆さまと連携を非常に密にする。それと、原子力災害は非常に特殊なものですから、この情報を県内のすべての方々にあまねく等しく伝わるようにするという。それと、いろいろな立場の援護を必要とされる方、配慮を必要とされる方について十分な対応をするように。それと、原子力災害についての教育ならびに訓練というものを絶えず進めること。それが非常に重要だという貴重なご意見をいただきました。それらに基づいて、先ほど事務局からご説明があった原子力災害編の改定をお示しすることに至ったということです。

原子力災害というのは非常に特殊なもので、現在福島で起こったこと、そのものがまだ完全に解明されているわけではありません。それと、今後どのようなことが起こるかということについてもまだ十分にわかっていないことがあります。ただ、現在わかっていることについて、この原子力災害編の改定案については、万全の対策を示したものであると私は思います。今後、いろいろな知見が明らかになってきましたら、それに応じて不断に対

策を考えて、この災害対策を改善していくことが非常に重要になると思います。あらゆる災害はそうですが、特に原子力災害というものは全く予期せぬことが起こってくる可能性があります。ですから、それに対応して常に今後は訓練・教育といったことを不断に進めるといったことが非常に重要であると思います。私からの意見は以上です。

(会長：石井知事) ありがとうございます。野村専門委員、いかがでしょうか。

(野村専門委員) 野村です。まず最初に、今回提示されました改定につきましては、これまでの部会のいろいろな意見やパブリックコメントといったものが適切に反映されたものができていると私は思っております。そういった中で2点ほど私の方からご紹介させていただきます。

まず1点は、以前から私はこの会議に出るたびにお話ししているのですが、石川県との連携の話です。これは当然ながら、地域として整合がとれた仕組みになっていなければ防災対策はうまくいかないということは皆さんご承知のとおりだと思います。そういったことで、富山県としてまずソフト面では連絡協議会を設置するなど早い時期から積極的に取り組まれて、その成果が着実に出てきているかと思えます。

その一つの例が、今日、資料6でご紹介いただきましたが、富山県環境放射線監視ネットワークシステムというものを整備されたことです。これはまさに立地県とその隣接県とが連携をとれた、システムとして整合がとれたものでなければいけないわけですが、そういったことを富山県として全国の先頭を切ってお示しになった、構築されたということについて敬意を表したいと思えます。よくやられたと思えます。

2点目ですが、こういう（防災計画案にある）仕組み、体制といったものは、今後具体化し、整備されることとなりますが、今は計画は紙の上でのものです。計画をこれから具体化していく中でいろいろご苦労が多いと思えますが、精力的に取り組んで、確実にフォローしていただきたいと思えます。その際に、前からも言っていますが、訓練に一工夫をしていただきたいと思えます。確かに石川県、あるいは国との連携をきちっと確認する、原子力防災の流れを確認するという意味では総合的な訓練も重要ですが、それに加えて（大掛かりではないが実効性の観点から）要素訓練や機能別の訓練といったものも、目的とゴール（目標）を明確にしたうえで、活用していただきたいと思えます。例えば、先ほどからも言っておられますように、自治体間の情報連絡は非常に重要になってきますが、そう

いったものに特化した訓練と、その際に自然災害でいろいろなものがダウンした（機能しない）ときにどうなるかとか、変化球を加えるなど工夫した訓練などをやっていただくのもよろしいかと思います。そういった意味で、今回の計画案では、訓練のところに図上訓練を中に加えていただいたことはいいことだと思います。これからそういった訓練を通じてこの計画がさらに改善され、あるいは実効あるものに、魂の入ったものになっていくことを願っております。以上です。

（会長：石井知事） ありがとうございます。明石専門委員、お願いします。

（明石専門委員） 放射線医学総合研究所の明石です。この計画自体が今までよりとても実効的なものになったという感じです。私は2点、コメントをさせていただきたいと思います。

まず一つ目は、石川県と富山県の連携という言葉が出ていますが、やはり私ども医療に関する者としては、人を扱う領域ですので、石川県と富山県の被ばく医療に対する考え方が違うということが一番困ります。考え方が違うと、県を移動しただけで、悪い言葉で言うと、差別につながることも多く出てきてしまいます。ですから、人を扱うという点では石川県と富山県の被ばく医療に関する共通の認識、共通の考え方をもって対応していただくということが医療では一番重要なことかと思っています。

2点目は、先ほど知事からもお話がありましたホールボディカウンタ等の機器についてです。今までもずっと言われてきたことなのですが、機械は買っただけでは意味がありません。特に、ホールボディカウンタというのは、体重計と違って、乗れば数字が出てくるというものではありません。ホールボディカウンタでわかること、わからないこと、それからホールボディカウンタをどう使うかということ全体を理解をしていくことが重要ではないかと思っています。出てきた数字の解釈も、放射線の場合はかなり考え方によって意味が変わってくる性質がありますので、その機器を使える、維持できるという人づくりを重点的にやっていただくことが県民の安全と安心につながることになるかと理解しています。今後、この計画を実効的に進めていく上で考慮していただければと思います。以上です。

（会長：石井知事） ありがとうございます。それでは、関係の首長さんからもご意見をいただきたいと思いますが、まず、高岡市の高橋市長、お願いします。

(高橋市長) UPZ で想定されている氷見市さんもおいでですが、私の方から、前後するかもしれませんが、3点ほどお願いしたいと思います。原子力部会や防災会議を通じていろいろと工夫をしていただきまして大変ありがたいと思っていますが、念のため、確認のため、3点ほどお願いいたします。

一つは、UPZ に関する計画については、今回の改定の中でソフト部分が含まれている部分がありますが、その外側の部分についてはまだ検討中ということになっています。高岡市はその外側になる部分でして、どちらかと言えばUPZ内から避難をしてくる方々を受け入れるという役割を担うことになろうかということで、その心づもりをしています。正直、高岡市の市民の方々の前を避難する方が通り過ぎていく状態に対して、われわれは、市民の方々は、家の中で屋内退避をして見ているということを指導することになります。そうしますと、市民の信頼関係ということから考えますと、一つは情報共有という点でUPZの皆さんと同じ情報を提供していくことがぜひ必要でないかと思っています。

2点目は、そのことを前提として、どの地域が何をいつまでにどうするといったようなことの詳細のシミュレーションが必要ではないかと思っています。それを市民の皆さまと共有しながら、実際にいろいろ訓練などを実施していく、そういう実効性のある、いろいろなシミュレーションについて見通しを持って市民とそれを共有していくということが必要です。例えば高岡市民が今どういう位置にあって、どういう役割を担うべきかということをも市民の皆さまと共有していくことが必要だと思っています。

3点目に、これもパブリックコメントなどでも出ていましたが、今後PPAなどについて検討課題として残されています。これは国の原子力規制委員会などで早急な検討を進めていただくとともに、その辺が明らかになった時点で県の計画の速やかな改定が必要かと思っています。その際、PPAの考え方が明確になったことを前提として、UPZだけでなく、PPAのエリアについても情報の提供について同様のタイミングで速やかな情報提供ができるような仕組みづくりをぜひともお願いしたいと思っています。

以上3点について、お願いというか、確認をさせていただければ大変ありがたいです。

(会長：石井知事) ありがとうございます。もうひとつ、氷見の本川市長いかがですか。

(本川市長) 氷見市長に就任いたしました本川祐治郎です。今回、国の指針を踏まえま

した防災計画が取りまとめられ、ようやく原子力防災の基盤が整備されたと理解していません。本市におきましても、県と整合性のある計画をできるだけ早期に取りまとめたいと考えています。しかし、計画というのは、あくまでも理念、基本方針と理解をしております、私どもはそれらを実効性のあるものにするための、まさに行動マニュアルの策定というレベルでこれから考えを展開していかなければならないと認識しています。

特に避難計画におきましては、UPZ 圏内の住民、当市の場合は約 2 万人規模の避難が必要な場合も想定されています。こうしたことに対する輸送手段や交通規制などの検討がこれから必要だろうと考えております。

また、避難所におきましては、汚染測定や除染作業などの体制整備など、これら大変厳しい作業が予想されています。私どもは精いっぱい努力はしてまいりますが、県におかれましても、引き続き、こうしたことに関しての原子力防災の指導的な役割、ご指導を期待したいと考えています。以上です。

(会長：石井知事) ありがとうございます。これまで、3 人の専門委員の方と 2 人の首長さんのご意見を賜りました。片岡部会長をはじめ 3 人の専門委員の方はそれぞれ今回の改定案について、大筋というか、これを評価しつつ、特に富山県と志賀原発の立地県である石川県との連携という点で、内容がかなり充実したものになっているというご評価をいただけたかと思っています。

また、片岡部会長から、今の時点での知見としては大変良い内容になっているけれども、今後、原子力防災に関する知見が拡大すれば、それに応じてさらに内容を拡充してほしいといったご意見・ご指摘もございました。ごもっともだと思えます。

野村専門委員からは、資料 6 にあります、富山県環境放射線監視ネットワークのご評価をいただきました。まさに石川県との連携というのも、システムとしてきちんと取り入れようとしているわけですが、それをご評価いただいたということです。具体化については、今後、国の指針が示される分野もありますが、確実に具体的な施策につながるような、例えば訓練等もいろいろな面で工夫してほしい、あるいは図上訓練も大事だといったようなご指摘がありました。

明石専門委員からも、今までに比べると随分実効的なものになったということと、特に被ばく医療の考え方、立地県である石川県と富山県ができるだけ共通の考え方で臨むという姿勢をベースにした計画になっているということをご評価いただいたと思えます。また、

今後の課題として人づくりです。ホールボディカウンタなどの、例えばデータの解釈一つをとっても、それをしっかり読み解く人材養成が必要だといったようなお話もありました。ごもっともかと思います。

また、高橋市長からは3点確認したいということでした。一つはUPZの外側です。国の指針がこれから明らかにされる部分もありますので、こうしたことがはっきり次第、逐次、この原子力災害についても改定していきたいと思っています。併せて、お話のように、例えば、立地県である石川県もそうですし、氷見市の市民の皆さんや石川県の方が、高岡市の方に、あるいは高岡市を通り過ぎてその先まで避難していくという場合もあると思いますが、できるだけ情報共有が大事だというのはごもっともであると思います。また、市民同士、市民と行政との情報共有、こうしたことにしっかり取り組まなければならないと思います。いずれにしても、先ほどお話ししたPPAなどの扱いも、今後、国の方で指針等も示されると思います。安定ヨウ素剤の使い方など、それに応じた改定などは今後やっていきたいと思っています。

本川市長から、氷見市の場合、最大規模で2万人規模の避難をしなくてはいけないことが想定され、その場合、どのような避難ルートや避難の方法があるのか、各論を詰めなければいけないというお話もありました。また、汚染の測定、除染をどう進めるか。各論をいろいろ詰めていきますと、いろいろな課題がまだまだあると思います。この点は、もちろん国の方針ももう少し明確にさせていただき、県としても、高岡市さんや皆さんとよくご相談しながら、また、専門家の皆さんのさまざまな知見やご提言を生かして取り組んでまいりたいと思っています。

さて、今まで3人の専門家の皆さんと、2人の首長さんのご意見をいただきましたが、それ以外の委員の皆さまもせっかくの機会ですので、ぜひご意見、あるいはご提言、ご質問でも結構ですが、どなたからでもご発言をお願いします。いかがですか。

それでは、遠慮されているのかもしれませんが、歯科医師会の吉田会長さん。何かございますか。

(吉田委員) 吉田です。よろしく申し上げます。

前回のとき、研修や講習を北陸三県の石川・福井と一緒にやろうという話は出させていただきましたが、今日の改定の中にいろいろ盛り込んでありまして、本当にありがとうございます。特に、資料1の一番最後のところに赤字で、「高齢者福祉等における災害対策マ

ニュアルの作成や施設間の災害協定の締結等を促進」というところです。前回ぐらいに知事さんをお願いしたこともあります。先日の医療計画の改定の際に、看護協会と歯科医師会とも協定を結ぼうという話も書いてあり、本当にありがとうございます。僕らとしては、緊急時にいかなければいけないことになっていきますが、その辺は県との協力関係があって、会員のために積極的に協力できるようなことになっていけばいいと思っています。以上です。

(会長：石井知事) ありがとうございます。ほかに何かご意見、ご質問等ありますか。県警の新美本部長、何かございますか。

(新美委員) 県警本部長の新美です。前回は質問させていただきましたが、石川県の連携の話をしていただきます。今日も専門委員の方からおっしゃいましたが、やはり連携が重要ということはわれわれも認識しており、早速、春に人事異動がありましたので、当県の幹部が石川県警幹部と意見交換をし、意思疎通を図りました。また、先日、私自身が石川県の本部長と会う機会があり、いろいろ連携をしています。今の時点での話題、課題とございますか、原発対策ということがあり、これから夏にかけて連携を強化するためにレベルを上げて検討していこうという話をしています。

石川県警と話をして認識していますのは、やはり立地県としてこれまで問題意識の格差、積み重ねられた専門知識というのは、やはり立地県ならではのものを有しておられ、われわれ富山としましても、積極的に吸収しながらしっかりと提携をしていきたいと考えています。よろしくをお願いします。

(会長：石井知事) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。富山県消防協会の高野副会長いかがですか。

(高野委員) 計画に基づいて具体的に対応する中で、訓練等も行っていくわけですが、先ほど申されましたように、具体的な目的を持った訓練が必要でしょうし、このことに関しては、そういうことを重ねていくということにおいて、県民の不安が募るという面も持っています。その辺を留意しながら、かつ、実際に肌で訓練を受けて対応するということが極めて重要ではないかと思しますので、そういうことも念頭に置いて対応していた

できればと思います。

(会長：石井知事) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。富山県老人クラブ連合会の加藤副会長さんいかがでしょうか。高齢者福祉などのくだりも規定としては入れましたが、何かございますか。

(加藤委員) 私は専門的なことはよくわからないのですが、前回の委員会から出されましたご意見について、追加事項として赤字で記載されているのを読み、きちんと対応されているとっております。

避難体制においては、高齢者福祉にも触れられており、衣・食・住が高齢者に思いやりのある対策をお願いしたいと思っております。もちろん、これから枝葉はついていくとは思いますが、よろしくをお願いしたいと思います。

それから、先日の淡路島の地震のときに、5時半過ぎだったでしょうか、NHKが「お年寄り」という言葉で呼びかけられ、「一人暮らしのお年寄りは大丈夫ですか、怪我はありませんか、早く安全な場所に移動してください」と、本当に繰り返し報道されるのを聞いて、やはり東日本大震災時の教訓が生かされていると、高齢者に向けられた言葉に胸が熱くなる思いがいたしました。

以上です。ありがとうございます。

(会長：石井知事) ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。富山県PTA連合会の藪副会長、何かございますか。

(藪委員) 初めて参加させていただきました。小中学校では、避難訓練の場合、親にいかにかに引き渡すかというところまで練習を進めています。児童や生徒が安全に家庭に帰れることをまず第一に練習を進めているところです。もし、このような原子力の被害があった場合、避難所に使われるのは学校現場が多いと思います。集団で、しかも長期にわたっていらっしゃるということで、受け入れる側、そして来られる側の具体的なシミュレーションを細かく計画していったほしいと思っております。以上です。

(会長：石井知事) ありがとうございます。何かほかにもございますか。富山県自治会

連合会の高尾会長さん、どうぞ。

(高尾委員) 富山県自治会連合会です。先の防災会議の中で、自主防災組織の組織化がなかなか進まないという話を申し上げました。今回、そのことについて、自主防災組織の強化という項目が入りましたので大分安心しております。自主防災組織の整備と促進について、今後とも県あるいは市町村のご支援とご指導をお願いしたいと思います。私ども自治会連合会といたしましても、今後、さらなる努力をしてみたいと考えています。

(会長：石井知事) ありがとうございます。NHK 富山放送局の沖谷局長さん。先ほど、NHK の放送について評価するご意見がありましたが、何かございますか。

(沖谷委員) NHK ではこういう事態に備えて、アナウンサーも記者も含めて、どういう言葉で何を呼びかけるかという訓練をしているところです。この改定を踏まえて、NHK 富山放送局でもさらにマニュアルを改定して、呼びかける言葉を作っていこうと思っています。

私が思うのは、これは非常によくできていていいと思うのですが、東日本大震災以降、数字に対しても過剰反応というのは変ですが、数字に過剰に反応して、特に小さいお子さんをお持ちの方が、これはすごく危険だと、避難を自主的にされている方が結構多いのではないかと思います。また、いろいろなモニタリングをして、これから数値を出されていくと思いますが、東日本大震災の経験から言うと、公のところが出している数字というのは、安全だと言われているけれど、本当に安全なのかという不信感が震災以降、心の中にあると思います。そうすると、想定していたよりも、避難が大きく起こって、パニックとは言いませんが、そういう状態が起こる可能性もあるのではないかという気がします。そのあたりの十分な住民への説明というか、どこまでがどうなのかという、発表する側のデータや内容が信頼されるような説明なり、理解を深めていくということが、時間をかけてでも結構ですが、必要なのではないかと思います。NHK の方でもその点を踏まえた呼びかけをしていきたいと思っています。

(会長：石井知事) ありがとうございます。何かほかにもございませんでしょうか。富山県消防長会の吉田会長、何かございますか。(制服の立場で。)

(吉田委員) 特に意見ということでもありませんが、私ども消防機関としましては、当然、避難誘導を含めた災害現場での対応が最優先と考えています。ただし、原子力災害につきましては、正直、不慣れといいますか、そんなに慣れていないというのが現状です。また、目に見えないものとの戦いということもあり、資機材の整備や消防職団員への教育研修、あるいは実戦的な訓練等が重要であると思っています。そういう意味では、それらについては、この計画案の中でもうたわれていますが、プラスして、国・県等の専門家による研修や消防機関が作っている消防計画、活動マニュアルというものへのアドバイス等々につきまして、県のご支援等をいただければと考えています。以上です。

(会長:石井知事) 大体ご議論も尽きたようですが、ぜひ、一言という方はありますか。よろしいですか。

今、各委員の皆さまから、一つは石川県との連携ということで、県警の方の連携の具体例などもお話しいただきました。また、いざという場合に備えての常日頃の訓練や情報提供ができなければいけない。一方で、県民の不安をいわずらにかき立てるようなことがないように留意してほしいというお話もありました。

また、児童・生徒の方は、学校から家庭に安全に引き渡す、通常のルールづくりといたしますか。また、小中学校が避難所になるケースが多いので、そういう場合の運営計画みたいなものをあらかじめ進めておいてほしいといった話など、いろいろご意見をいただきました。今のご意見もできるだけ生かして、今後、地域防災計画原子力災害編の改定を受けた各論の政策に生かしていきたいと思えます。

それでは、今までのことについて、片岡部会長から総括的なご意見などございますでしょうか。

(片岡部会長) 取りまとめについては知事から十分にいただいたわけですが。今回、富山県地域防災計画(原子力災害編)というものについて、今日の委員の皆さまのご意見をいただき、現時点で防災計画の改定案というのは万全であり、十分なご意見を反映したものになっているということでは、委員の皆さまのご認識をいただいているところですが、今後、この改定案について、県民の方々、あるいは各界の方々に共通の認識を持っていただくこともまた、これを具体化していくこと、これが非常に重要であるというご意見が皆さ

まのご意見だと思います。

そのためには、一つは、実際に訓練をすること。また、すべてを訓練できるわけではありませんので、これに基づいたどのような対策をするかというマニュアルを作ったり、詳細なシミュレーションということで、今後、防災計画の改定案を具体化し、県民の方々の共通した一致した認識を持って、県民の方々と一丸となって原子力災害に対応していくことが重要だというご意見であったと思います。もちろん原子力災害はあってはならないことですし、今後とも来ないことを願いますが、万一起こった場合、県民の方々は心を一にして、防災計画に基づいて対応していくことが重要であろうと思います。以上です。

(会長：石井知事) ありがとうございます。それでは、今までのところ、先ほどご説明した地域防災計画（原子力災害編）改定案について、特に修正すべきだというご意見はないように受け止めましたが、そういうことでよろしいでしょうか。

(一同) 異議なし。

(会長：石井知事) それでは、特に修正意見がないということで、今、いろいろなご意見もいただきましたが、基本的にはこれで。細かな点で何かありましたら、これは片岡部会長と会長であります私にご一任をいただきたいと思います。これで決定させていただきます。皆さん、よろしいですね。ありがとうございました。

最後に、私の方から一言、ごあいさつといたしますか、申し上げたいと思います。

2年近く前になりますが、平成23年6月に防災会議を開催し、毎回、委員の皆さまには、お忙しい中、ご出席いただき、貴重なご意見をいただきましたことを感謝申し上げます。また、片岡部会長さん、野村委員、また明石委員をはじめ専門委員の皆さまには、大変お忙しい中を富山県までおいでいただき、大変適切なご指摘やご助言をいただき、あらためて感謝を申し上げたいと思います。

今回でUPZの範囲については、志賀原発から概ね30kmとし、その場合、対象となる市町村は氷見市となります。また、避難等の方法・措置の基準として、放射性物質の放出前に原子力発電所の状況から判断するEAL（緊急時活動レベル）、放出後には実測値によって判断するOIL（運用上の介入レベル）といった考え方を導入する。また、石川県との連携強化をしっかりとやって、防災訓練や緊急時モニタリング等を共同で進めていく。こういった

ことを盛り込ませていただけたと思います。

なお、先ほど何度か話題になりましたが、国の原子力災害対策指針で PPA（ブルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する区域）の導入、緊急時のモニタリングのあり方、それから、UPZ よりも外側の安定ヨウ素剤の配備が、今後の検討課題となっています。今のところ、緊急時モニタリングのあり方や安定ヨウ素剤の配備などについては、今月 10 日に原子力規制委員会で改定原案が示され、今、パブリックコメントをやっている。目標としては 5 月中に改定するという事です。また、UPZ の設定につきましては、原子力施設から概ね 30km を目安としていますが、さらに詳細な地形情報や気象条件を踏まえた SPEEDI による拡散シミュレーションを実施して、その結果を踏まえて、もし必要があれば見直しが必要かどうかを検討したいと思っています。なお、SPEEDI については、今、公益財団法人原子力安全技術センターでシステム改修を実施しており、5 月中には終わりたいということですので、こういったシミュレーションは若干時間がかかるかと思いますが、そういった対応をしていこうと思っています。

こうしたことで、また新たな国の指針なりが示された場合には、今日ご了承いただいた地域防災計画（原子力災害編）の再改定ということも必要になることがあろうかと思っています。その際には、あらためてこの防災会議で皆さんにご審議いただきたいと思っていますので、どうかよろしくをお願いします。

それでは、皆さん、大変お忙しい中、ありがとうございました。あらためて皆さんに感謝申し上げます、会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。